★第８号★

一宮市・尾西市・木曽川町 ■ 2004.11.1

合併協議会だより

発行：一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会
編集：一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局
住所：〒491-8501 一宮市本町２－５－６（一宮市役所西分庁舎２階）
TEL・FAX（共通） 0586－73－1031
URL http://www.ibk-gappei.jp/

新市のくらし

contents

目次

町名・字名
組織・窓口受付
地方税 p.2

上・下水道料金
保育
主な使用料・手数料 p.3

公営住宅
国民健康保険
介護保険
児童福祉 p.4

乳幼児医療
高齢者福祉
障害者福祉 p.5

保健衛生
病院
交通・防犯 p.6

広報及びコミュニティ
環境対策 p.6

消防
教育 p.7-8

市（町）立学校の通学区域
中小企業融資制度 p.8

観光イベント
慣行
議会の議員の定数及び任期 p.9

一般職及び特別職
公共的団体 p.9

各項目の問合せ先 p.9-11

愛知県知事へ合併の申請を行いました
ご意見・ご質問をお待ちしています p.12

平成16年3月発行の第4号から9月発行の第7号までで「合併後の私たちの暮らし（1）～（4）」として掲載した事項を中心にまとめたものです。

町名・字名

○「大字」を削除した名称に変更します。
ただし、木曽川町においては、葉栗郡木曽川町を一宮市木曽川町に置き換えます。

※一宮市については、番地表示で「の」は削除します。

「○○番地の△△」
→「○○番地△△」

例）

合　併　前	合　併　後
一宮市大字大毛	一宮市大毛
一宮市大字浅野	一宮市浅野
尾西市起	一宮市起
尾西市開明	一宮市開明
葉栗郡木曽川町大字門間	一宮市木曽川町門間
葉栗郡木曽川町大字黒田	一宮市木曽川町黒田

組織・窓口受付

○組織

一宮市の組織を基本に合併時までに統合し、各庁舎は、本庁・分庁舎として活用していきます。

○窓口の時間延長

住民票の写し・印鑑証明書・戸籍謄抄本・各種税証明等の発行窓口の時間を延長します。

	一　宮　庁　舎	尾西・木曽川庁舎
毎週木曜日	午後8時まで	午後7時まで
第4日曜日	午前9時～正午	―

○一宮市出張所、尾西市南部公民館、尾西市老人憩の家での取扱い業務は現行のとおりとします。

○各庁舎での取扱い業務

尾西庁舎・木曽川庁舎に窓口部門を設置し、市民生活に関連の深い業務については、引き続き取り扱っていきます。

とりわけ福祉業務については、できる限りサービス低下を招かないよう合併時までに調整します。

例）住民票、印鑑証明証、国民健康保険証の発行　　ほか

※業務内容によっては、一宮庁舎のみでの取扱いとなるものもあります。

例）外国人登録事務

※各庁舎での取扱い業務、組織配置などについては、決まり次第お知らせしていきます。

地方税

○市町民税

合併後も標準税率を適用します。
（2市1町同率）

○法人税割

標準税率（12.3%）とし
尾西市の超過税率は合併時に廃止します。

○事業所税

事業所床面積1,000㎡超え、または従業員数100人超えの事業所が課税されます。
※合併後5年間は事業所税は課税されません。

○固定資産税・都市計画税

合併後も同じ税率を適用します。
（2市1町同率）

固定資産税　1.4%
都市計画税　0.3%

○市街化区域内農地の課税

木曽川町では、平成22年度まで農地に準じた課税となります。
※生産緑地指定を受ければ、一般農地として課税されます。

上・下水道料金

○水道料金

当面は旧市町の区域毎の料金体系のままとし、合併後２年以内に統一します。なお、その際に、メーター使用料を廃止します。

◎一般家庭の例　口径13mmで試算

	一宮市	尾西市	木曽川町
20㎥/月	1,833円	2,058円	1,840円
25㎥/月	2,431円	2,688円	2,410円

○下水道使用料

当面は旧市町の区域毎の使用料体系のままとし、合併後２年以内に統一します。

◎一般家庭の例

	一宮市	尾西市	木曽川町
20㎥/月	1,686円	2,310円	2,300円
25㎥/月	2,216円	3,045円	2,980円

○水道加入金

一宮市の基準に合わせ、権利の取扱いは、合併後１年以内に調整します。

例）口径区分１３mm　７８,７５０円

【加入金(権利)の取扱い】

一　宮　市	尾　西　市	木 曽 川 町
権利は土地に付帯	権利は加入金納人に付帯	

○給水申込みに伴う配水管布設工事負担金

840,000円を超えた額を徴収します。

○下水道受益者負担金

単位負担金額を１９０円／㎡とします。

保育

○一宮市の保育料に合わせます。

※木曽川町については、平成１７年度から１９年度にかけて増額分を段階的に調整します。

公立保育園	月曜日～金曜日	土曜日
通常保育	8:00～18:00	13:00まで
延長保育	7:30～19:00	17:00まで

例1）3歳児保育1人の場合（月額）

夫(35歳)	会社勤務(年収380万円)
所得税	4,000円
市民税	10,000円
固定資産税	45,000円

一宮市	尾西市	木曽川町	新市
12,000円	16,000円	9,580円	12,000円

妻(32歳)	内職(月3万円)
所得税	0円
市民税	0円

木曽川町の調整額

17年度	18年度	19年度
10,400円	11,000円	11,500円

20年度

例2）3歳児保育1人の場合（月額）

夫(35歳)	会社勤務(年収500万円)
所得税	149,600円
市民税	53,300円
固定資産税	120,000円

一宮市	尾西市	木曽川町	新市
22,000円	25,000円	19,970円	22,000円

妻(32歳)	会社勤務(年収300万円)
所得税	95,200円
市民税	32,000円

木曽川町の調整額

17年度	18年度	19年度
20,400円	21,000円	21,500円

20年度

主な使用料・手数料

○スポーツ施設等の各種施設の使用料は、原則として現行のとおりとします。

○住民票の写し　１通　２００円
○印鑑登録証明　１枚　２００円
○戸籍謄本・抄本　１通　４５０円
○住民基本台帳カード　１件　５００円
○所得証明　１通　２００円

公営住宅

○家賃は平成１７年度については現行のとおりとし、その後３年間で規定額の基準に統一します。

【計算方法】

入居者の所得に応じた基準額に、以下の係数を乗じて算出します。

①住宅の場所や設備に応じた係数
②住宅の床面積に応じた係数
③住宅の経過年数に応じた係数
④各市町村の係数(*1)

各市町村の係数

一宮市	尾西市	木曽川町	新市
0.85	0.75	0.80	0.85

*1 法令により市町村の係数が決められています。

国民健康保険

○一宮市の制度を基本に、サービスの均一化や負担の公平に留意しながら、新たに調整・統一します。

【税　　率】　ただし、木曽川町の医療保険分については、段階的に引き上げ、平成20年度に統一します。

【賦課方式】　平成17年度は資産割をおおむね現行の1/2とし、平成18年度に廃止します。

◆現在の賦課方式◆
①所得割　世帯加入者の所得に応じて算出
②資産割　世帯加入者の資産に応じて算出
③均等割　世帯の加入者数にかかる額
④平等割　１世帯にかかる額

○独自減免制度

国の制度として、一定の所得金額以下の世帯について税額を減額する制度があります。

さらに、この金額に加えて、均等割と平等割を独自に減免します。

例）固定資産税 0円として試算　（年額）

世帯構成及び合計所得金額	一宮市	尾西市	木曽川町	新市
世帯主・妻 330,000円以下	16,400円	31,400円	25,600円	16,400円
世帯主・妻・子2人 1,060,000円	107,600円	129,200円	103,100円	107,600円

注1）平成16年度ベースでの税額。
注2）介護保険分は含んでいません。

介護保険

○保険料（年額）

段階	一宮市	尾西市	木曽川町	新市
1	17,300円	17,300円	17,800円	17,300円
2	25,900円	26,000円	26,700円	25,900円
3	34,600円	34,600円	35,600円	34,600円
4	43,200円	43,200円	44,500円	43,200円
5	51,900円	51,900円	53,400円	51,900円
納期	8期 (7～2月)	6期 (5～3月)	8期 (7～2月)	8期 (7～2月)

○保険料の減免

申請により２割を減免

【対象者】　第１・２段階に該当し前年の合計所得金額が33万円以下の者
※ただし、生活保護受給者を除く

児童福祉

○学童保育

児童館	保育日時	月曜日～土曜日
	通常日	13:00～19:00
	学校休業日	7:30～19:00

児童クラブ	保育日時	月曜日～土曜日
	通常日	13:00～18:00
	学校休業日	8:30～18:00

○遺児手当（市町単独）

【対象者】　母子家庭等の児童（18歳の年度末まで）

【支給額】　月額　２，０００円／人（所得制限あり）

乳幼児医療

○就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日)
までの入・通院医療費は
無料となります。

高齢者福祉

○ねたきり老人等への見舞金の支給

【対象者】　要介護４または５の高齢者
【支給額】　月額　５，０００円

○在宅老人への介護用品の給付

【対象者】　要介護４または５の高齢者を在宅で介護している家族等
※市民税非課税世帯
【給付内容】　年額６０，０００円を上限として、介護用品または医薬品券を給付

○配食サービス

【対象者】　おおむね６５歳以上のひとり暮らしの方等
【内　容】　昼食を週７回配達
【負担金】　１食　２５０円

※ひとり暮らしの障害者に対しても実施

○訪問理美容サービス

【対象者】　おおむね６５歳以上の在宅でねたきりの高齢者
【交　付】　年６枚のサービス券
【負担金】　１回　１，０００円

○敬老金の支給　廃止します。

○高齢者慰問

【対象者】　数え１００歳以上の高齢者
【祝　品】　商品券（25,000円相当）

障害者福祉

○障害者手当

合併後２年間は、各市町現行のとおりとします。
※対象者・手当額等については、合併後３年目以降統一します。

○福祉タクシー（リフト付タクシー含む）助成

【対象者】
・身体障害者手帳(1～3級)
・療育手帳(A判定･B判定)
・戦傷病者手帳(特～5項症)
・被爆者健康手帳
・精神障害者保健福祉手帳(1･2級)
・90歳以上の高齢者

【助　成】　年３０回　初乗り料金以内

※長期間・定期的通院者で生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税均等割世帯の方は年６０回

○補装具及び日常生活用具の給付

補装具の交付及び修理、日常生活用具の給付については、全額公費負担とします。
※高額の所得税課税世帯は除く。

○支援費事業

低所得者層に対して、市独自に利用者負担額を低く設定します。
※障害児のデイサービス
すべての階層で利用者負担額は無料

◎ホームヘルパー30分あたりの負担額例

例１）C1･C2階層　所得税非課税

一宮市	尾西市	木曽川町	新　市
0円	0円	100円 200円	0円

例２）D1～D4階層　所得税280,000円以下

一宮市	尾西市	木曽川町	新　市
0円	150円 ～300円	150円 ～300円	0円

保健衛生

	対　象　者	費　用
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円
子宮がん検診	30歳以上の方	500円
肺がん検診	40歳以上の方	無料
乳がん検診	30歳以上の方	無料
大腸がん検診	40歳以上の方	無料

※市内の協力医療機関で受診できます。

病院

一宮市立市民病院
一宮市立市民病院今伊勢分院
一宮市立尾西市民病院
一宮市立木曽川市民病院
　として運営していきます。

交通・防犯

○市内循環バス、公共施設巡回バス

当面は現行のとおり継続し、合併後一定期間内に調整します。

	一　宮　市	尾　西　市	木曽川町
運行日時	毎日 (年末年始除く) 8:30～18:20	月～金曜日 (休日・年末年始除く) 8:00～17:18	―
運　賃	1人1乗車　100円	無料	
コース	2コース 公共施設を結ぶ循環コースを左右両回り	3コース 東・西・南コース	

○防犯灯補助金

【新　設】
　蛍光灯　11,400円／灯
　水銀灯　16,150円／灯　等
【維持費】
　白熱灯・蛍光灯　1,026円／灯
　水銀灯・蛍光灯　1,415円／灯

広報及びコミュニティ

○広報誌の発行

合併後も引き続き実施し、情報提供に努めます。（月１回の発行）

また、合併後、速やかに「暮らしの便利帳」を発行します。（夏ごろ発行予定、４月には概要版発行）

○町内会の組織・謝礼・交付金等

当面は現行のとおりとし、合併後一定期間内に調整します。

環境対策

○ごみ分別、収集回数、収集方法

当面は現行のとおりとし、合併後一定期間（３年程度）に調整します。

○ごみ出し袋

透明・白色半透明袋を利用し、ごみの分別等も含め新方式に調整します。

○粗大ごみの収集手数料　　８００円／個

○ごみ受入

処分手数料は計量時ごとの計量表示10ｋｇにつき100円になります。

○合併処理浄化槽設置補助金

5人槽	236,000円
6 ～ 7人槽	274,000円
8 ～ 10人槽	346,000円
11 ～ 20人槽	654,000円
21 ～ 30人槽	1,112,000円
31 ～ 50人槽	1,492,000円

○火葬料金

	市　民	市民以外
10歳以上の方	1,000円	40,000円
10歳未満の方	500円	20,000円
汚物・動物	600円	2,500円

消防

○地域防災計画

災害対策に万全を期するため、合併後、新たに作成します。

○災害対策

耐震性貯水槽を小学校区単位で整備します。

○消防団の組織体制

当面は、現行の消防団はそのままとし、２市１町の消防団を１つにまとめた連合団を組織します。

なお、合併後、望ましいあり方を検討していきます。

教育

○少人数学級・少人数指導

一宮市・尾西市の方式とします。

ただし、木曽川町では平成１８年度まで現行のとおりとします。

【現行制度の比較】

・一宮市及び尾西市
- 少人数学級（小学校１年生３３人学級）
- 少人数指導（県基準に加え、市独自で教員を採用）

・木曽川町
- 少人数学級（小中学校全学年３５人学級）
- 少人数指導（県基準のみ）

○英語教育推進事業

英会話指導員及び英語指導助手については、対象学年など合併後一定期間内に調整します。

○奨学金制度

合併後、２年以内に調整します。

支給額(年額)	一 宮 市	尾 西 市	木 曽 川 町
高 校 在 学	60,000円	100,000円	―
大 学 在 学	―	200,000円	

※支給要件あり

○私立高等学校等授業料助成

年額　１０，０００円（所得制限なし）

○中学生海外派遣事業

新市において速やかに調整します。

	一 宮 市	尾 西 市	木曽川町
行 先	中 国	ニュージーランド	―
滞在期間	7泊8日		
対象学年	中学2～3年生	中学3年生	
派遣人数	25人	16人	

○準要保護世帯への就学援助費

・給食費は全額公費負担とします。

・新入学児童生徒学用品費等

小学校　　１９，９００円／人

中学校　　２２，９００円／人

※要保護世帯を除く

（平成16年度実績）

○日本スポーツ振興センター災害共済掛金

（小学校・中学校）

児童生徒の掛金

年額　　８７５円／人

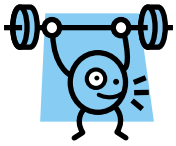

うち保護者負担分

年額　　４２０円／人

（平成16年度実績）

※要保護・準要保護　　０円

○学校給食

当面は現行のとおりとし、合併後一定期間内に調整します。

	一宮市	尾西市	木曽川町
小学校	192円/食	230円/食	240円/食
中学校	223円/食	260円/食	270円/食
調理方法	共同調理場	各学校	

○生涯学習バスの貸出

全市で継続します。

【対　象】　社会教育、生涯学習関係団体等

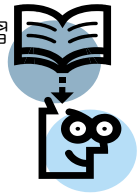

市（町）立学校の通学区域

○当面は現行のとおりとし、合併後、見直しを含め検討します。

（参考）

	一宮市	尾西市	木曽川町
小学校	32校	7校	3校
中学校	15校	3校	1校

中小企業融資制度

○中小企業者を対象に、事業に必要な資金の融資、信用保証料の助成、貸付利子の一部補助を行います。

例）

	融資対象	融資金額	資金使途
商工業振興資金	【通常資金】 常時使用する従業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の中小企業者	5,000万円以下	事業上の運転資金及び設備資金
	【特別小口資金】 常時使用する従業員数が20人(商業・サービス業は5人)以下の中小企業者	1,250万円以下	
小口事業資金	常時使用する従業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の中小企業者	20万円以上 200万円以下	事業上の運転資金
開業資金	商工業振興資金融資制度の対象業種を開業すること	1,000万円以下	事業上の運転資金及び設備資金

※融資対象には別途条件あり

観光イベント

○従来どおり実施します。
- おりもの感謝祭
  一宮七夕まつり
- 一宮市民花火大会
- あじさいまつり
- びさいまつり
- 尾西市･羽島市 市民花火大会
- ホワイトイルミネーション in Bisai
- 一豊まつり

慣行

○市章は、一宮市の市章とします。
その他については、
新市において検討します。

例）市の花、木、歌
市民憲章、平和都市宣言　など

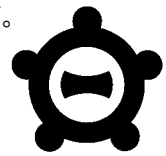

議会の議員の定数及び任期

○尾西市及び木曽川町の議会の議員は、一宮市の議会の議員の残任期間に限り、引き続き在任します。

一般職及び特別職

○尾西市及び木曽川町の一般職の職員は、すべて一宮市の職員として引き継ぎ、また、職員数については定員管理の適正化に努めます。

○尾西市、木曽川町の市長、町長、助役、収入役、教育長は失職します。

公共的団体

○各団体の実情などを尊重しながら統合・再編の調整に努めます。

例）社会福祉協議会
→合併時に統合します。
文化・レクリエーション団体
→合併後２年以内に統合します。

各項目の問合せ先

掲載されている項目についての詳細、その他事項についてのお問い合わせは、下記または合併協議会事務局までお願いします。

項目		一宮市 73-9111	尾西市 62-8111	木曽川町 87-1111
町名・字名		庶務課・市民課	総務課	総務課
組織・窓口受付	組織	庶務課		
	各庁舎での取扱い業務			
	窓口の時間延長	市民課ほか	市民課ほか	住民課ほか
地方税	市町民税	市民税課	税務課	税務課
	法人税割			
	事業所税			

項目		一宮市 73-9111	尾西市 62-8111	木曽川町 87-1111
地方税	固定資産税・都市計画税	資産税課	税務課	税務課
	市街化区域内農地の課税			
上・下水道料金	水道料金	業務課	水道課 61-1281	水道課 87-3272
	水道加入金	工務課 73-8151		
	給水申込みに伴う配水管布設工事負担金			
	下水道使用料	業務課	下水道課 61-3341	下水道課
	下水道受益者負担金			
保育		子育て支援課	児童課	福祉環境課
主な使用料・手数料		各担当課ほか	各担当課ほか	各担当課ほか
公営住宅		建築住宅課	建築課	福祉環境課
国民健康保険		保険年金課	市民課	住民課
介護保険		高年福祉課	福祉課	保健長寿課 86-1611
児童福祉		子育て支援課	児童課	福祉環境課
乳幼児医療		保険年金課	市民課	
高齢者福祉		高年福祉課	福祉課	保健長寿課 86-1611
障害者福祉		福祉課		福祉環境課
保健衛生		健康づくり課 72-1121	保健センター	保健長寿課 86-1611
病院		市民病院 71-1911 今伊勢分院 45-2531	尾西市民病院 62-2221	木曽川病院 86-2173
交通・防犯	市内循環バス、公共施設巡回バス	地域ふれあい課	企画政策課	企画課
	防犯灯補助金		総務課	総務課
広報及びコミュニティ	広報誌の発行	秘書広報課	秘書広報課	企画課
	町内会の組織・謝礼・交付金等	地域ふれあい課	総務課	総務課
環境対策	ごみ分別、収集回数、収集方法	環境センター 45-7004	清掃事業所 62-3001	福祉環境課
	ごみ出し袋			
	粗大ごみの収集手数料			
	ごみ受入			
	火葬料金		環境ごみ対策課	
	合併処理浄化槽設置補助金	浄化課 45-4423		
消防	地域防災計画	消防本部 72—1191	総務課	総務課
	災害対策			
	消防団の組織体制		消防本部消防課 62-3131	消防本部 87-0119

項目		一宮市 73-9111	尾西市 62-8111	木曽川町 87-1111
教育	少人数学級・少人数指導	学校教育課	学校教育課	教育課 86-6602
	英語教育推進事業			
	中学生海外派遣事業			
	準要保護世帯への就学援助費			
	日本スポーツ振興センター災害共済掛金			
	奨学金制度	教育文化部総務課		
	私立高等学校等授業料助成			
	学校給食	学校給食課 76-2976		
	生涯学習バスの貸出	生涯学習課	生涯学習課	社会教育課 86-6600
市（町）立学校の通学区域		教育文化部総務課	学校教育課	教育課 86-6602
中小企業融資制度		経済振興課	商工農政課	経済課
観光イベント				
慣行		企画政策課ほか	企画政策課	企画課
議会の議員の定数及び任期		議会事務局	議会事務局	議会事務局
一般職及び特別職		人事課	人事課	企画課
公共的団体		各担当課ほか	各担当課ほか	各担当課ほか

◆今後お知らせする内容◆

◇今後合併協議会だよりや各市町の広報紙を通じて、合併に関わる情報を住民のみなさまにお知らせしていきます。

○新市の住所表示とそれに伴う諸手続き（平成17年1月予定）

○新市の組織・機構、庁舎の配置及び各分庁舎における取扱い事務

○公共施設の名称変更

◇合併日（平成17年4月1日）付の広報誌と一緒に、夏ごろを目途に発行する「暮らしの便利帳」の概要版をお配りします。

愛知県知事へ合併の申請を行いました

10月13日(水) 愛知県公館において、谷一宮市長、丹羽尾西市長及び山口木曽川町長が神田愛知県知事へ合併（廃置分合）申請書を提出しました。

2市1町それぞれの9月議会において廃置分合合併関連議案が賛成多数で可決されました。これを受け、3市町の市町長が愛知県知事を訪問し、合併申請書を手渡しました。

今後は、愛知県議会の議決、総務大臣の告示等を経て、平成17年4月1日に新市が誕生します。

今後の予定

- 平成16年10月　愛知県知事が総務省に協議
- ▼
- 平成16年12月　愛知県議会議決
- ▼
- 平成16年12月　愛知県知事、合併を決定
- ▼
- 平成16年12月　愛知県知事が総務大臣に届出
- ▼
- 平成17年1月～2月　総務大臣告示（合併効力発生）
- ▼
- 平成17年4月1日　新「一宮市」誕生

ご意見・ご質問をお待ちしています。

一宮市・尾西市・木曽川町の合併についてご意見、ご質問のある方は、お気軽に左記一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局までご連絡ください。協議会のホームページでも情報を提供しておりますので、アクセスしてください。

一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会事務局

〒491－8501　一宮市本町2丁目5番6号(一宮市役所西分庁舎２階)
TEL・FAX(共通)　0586－73－1031
ホームページアドレス　http://www.ibk-gappei.jp/
Eメールアドレス　info@ibk-gappei.jp

各市町の合併担当課は
一宮市企画部企画政策課　TEL 73－9111　内線2112
尾西市企画部企画政策課　TEL 63－4815（直通）
木曽川町総務部企画課　TEL 87－1111　内線220